

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社大和証券グループ本社			コード	8601
提出日	2023/5/23	異動(予定)日	2023/6/28		
独立役員届出書の提出理由	2023年6月定時株主総会に社外取締役の選任議案が付議されるため。				
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)													異動内容	本人の同意		
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし				
1	竹内 弘高	社外取締役	○															○		有
2	西川 郁生	社外取締役	○															○		有
3	河合 江理子	社外取締役	○															○		有
4	西川 克行	社外取締役	○															○		有
5	岩本 敏男	社外取締役	○															○		有
6	村上 由美子	社外取締役	○															○		有
7	伊岐 典子	社外取締役	○															○	新任	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	該当事項はありません。	一橋大学商学部教授、ハーバード大学経営大学院教授等を歴任し、経営戦略に関する専門的な知識・経験を有しており、当社の社外取締役として適任と考えております。 a~lのいずれにも該当しておらず、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断
2	該当事項はありません。	センチュリー監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)代表社員、企業会計基準委員会委員長等を歴任し、財務、会計に関する豊かな経験・専門的な知識を有しており、当社の社外取締役として適任と考えております。 a~lのいずれにも該当しておらず、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。
3	該当事項はありません。	BIS(国際決済銀行)とOECD(経済協力開発機構)で年金基金運用統括官等を歴任し、国際的な企業や国際機関における豊富な経験に加え、経営者としての経験と実績を有しており、当社の社外取締役として適任と考えております。 a~lのいずれにも該当しておらず、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。
4	該当事項はありません。	法務事務次官、東京高等検察庁検事長、検事総長等を歴任し、現在は弁護士であり、法律、コンプライアンスに関する豊かな経験・専門的な知識を有しており、当社の社外取締役として適任と考えております。 a~lのいずれにも該当しておらず、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。
5	該当事項はありません。	株式会社エヌ・ティ・ティ・データの取締役、代表取締役を歴任し、2018年から現在は同社相談役として活躍されており、これらの経歴を通じて培われたグローバル企業経営に関する豊かな経験とITに関する豊富な知見を有しているため、当社の社外取締役として適任と考えております。 a~lのいずれにも該当しておらず、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。
6	該当事項はありません。	国際連合、ゴールドマン・サックス証券株式会社、クレディ・スイス証券株式会社、OECD(経済協力開発機構)東京センター所長を歴任し、その経験を通じて培われた豊富な国際経験や経営に関する経験と実績、及び証券ビジネスへの理解を有しており、当社の社外取締役として適任と考えております。 a~lのいずれにも該当しておらず、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。
7	該当事項はありません。	厚生労働省雇用均等・児童家庭局長、厚生労働省東京労働局長、ブルネイ駐留特命全権大使等を歴任し、その経験を通じて培われた労働行政やダイバーシティに関する専門的な知識・経験や豊富な国際経験を有しており、当社の社外取締役として適任と考えております。 a~lのいずれにも該当しておらず、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。

4. 補足説明

--

- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
- ※2 役員の属性についてのチェック項目
- 上場会社又はその子会社の業務執行者
 - 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
 - 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
 - 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
 - 上場会社の兄弟会社の業務執行者
 - 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
 - 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
 - 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
 - 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
 - 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
 - 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
 - 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)
- 以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
- ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
- ※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。
- ※5 独立役員の選任理由を記載してください。